
令和 8 年度
第 3 回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和8年度第3回千歳市農業委員会議事録

日 時 令和8年6月26日(金) 15時58分開会
16時26分閉会
開催場所 千歳市役所議会棟 2階 大会議室

1 出欠状況 (出席委員17名、欠席委員3名)

1番	平 沖 道 徳	出 席	議事録署名委員
2番	今 務	出 席	議事録署名委員
3番	三 溝 健 雄	出 席	
4番	平岡日出男	欠 席	
5番	高 橋 正	出 席	
6番	今 鉄 雅	出 席	
7番	宮 澤 徳 夫	欠 席	
8番	山 形 繁 雄	出 席	
9番	鈴 木 弘 樹	出 席	
10番	川 端 智 之	出 席	
11番	佐々木雅宏	出 席	
12番	片 桐 好 英	出 席	
13番	平 井 久	出 席	
14番	藤 田 勝 久	出 席	
15番	清 水 利 一	出 席	
16番	樋 口 司	出 席	
17番	黒 澤 讓 治	出 席	
18番	中 村 由 美 子	出 席	
19番	工 藤 信 二	欠 席	
20番	長 島 信 行	出 席	

2 事務局職員出席状況

事務局長	櫻 井 雅 彦
管理課長	上 田 創 一
企画振興係長	目 黒 めぐみ
農地係長	小 野 美 幸
農地係主任	荒 川 裕 昭
農地係主任	栗 巢 野 将 太

3 議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 開会宣言 |
| 日程第 2 | 会長挨拶 |
| 日程第 3 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 4 | 諸般の報告 |
| 日程第 5 | 報告の部 |
| | 報告第 1 号 専決処分の報告について(農地法第 18 条第 6 号合意解約の通知等) |
| 日程第 6 | 協議の部 |
| | 議案第 1 号 令和 8 年度第 3 号農用地利用集積等促進計画の要請について |
| | 議案第 2 号 現況証明願について |
| 日程第 7 | その他 |

議 事 次 第

< 日程第 1 開会宣言 >

事 務 局 長 ただ今から、令和 8 年度第 3 回農業委員会総会を開会いたします。本日、4 番、7 番、19 番が欠席する旨、届出がありました。

よって、委員 20 名中、17 名が出席しており、会議は成立いたしました。会議の開催に当たりまして、会長からご挨拶があります。

< 日程第 2 会長挨拶 >

会 長 皆様、こんにちは。
また本日もよろしくお願いします。
それでは、ただいまから会議を始めます。(15 : 59)

< 日程第 3 議事録署名委員の指定 >

議 長 日程第 3、議事録署名委員を指名いたします。
千歳市農業委員会会議規則第 13 条に規定する議事録署名委員には、1 番、2 番を指名いたします。

< 日程第 4 諸般の報告 >

議 長 日程第 4、諸般の報告を行います。
事務局より説明願います。

事 務 局 令和 8 年度第 2 回総会以降の諸般の事項につきましては、配布しております資料のとおりであります。
事務局からは、以上です。

< 日程第 5 報告の部 >

【報告第 1 号 専決処分の報告について（農地法第 18 条第 6 項合意解約の通知等）

- 議 長 次に日程第 5、報告の部に入ります。（16：00）
初めに報告第 1 号を議題といたします。
事務局より説明願います。
- 事 務 局 報告第 1 号について、ご説明申しあげます。議案書 1 ページをお開き
ください。
農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意解約の通知等があり、
千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処
分をしたので、これを報告します。
今月の農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意解約は 2 件、
使用貸借の合意解約は 2 件で、土地の所在等は、議案書 1 ページのと
おりです。
整理番号 7 及び 8 につきましては、ともに農地法 3 条により使用貸借
していた農地について、貸主が売却する意向があるため、合意解約する
案件であります。
解約する土地の一部については、来月以降、所有者からあっせんの申
し出がある予定であります。
整理番号 9 及び 10 につきましては、道央農業振興公社を介した農地
利用集積計画で賃貸借していた農地の全部について、借主を変更するた
め、合意解約する案件であります。
解約する土地については、今年度は農作業等受委託による契約を締結
しており、来年度以降、農用地利用集積等促進計画による賃貸借案件と
してお諮りする予定であります。
以上、報告第 1 号について、ご説明申しあげました。
事務局からは以上であります。
- 議 長 報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

(質問なし)
- 議 長 質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済といたします。

< 日程第 6 協議の部 >

【議案第 1 号 令和 8 年度第 3 号農用地利用集積等促進計画の要請について】

- 議 長 次に、日程第 6、協議の部に入ります。(16:02)
はじめに、議案第 1 号、令和 8 年度第 3 号農用地利用集積等促進計画の要請について、整理番号所 3 を議題といたします。
事務局より説明願います。
- 事 務 局 議案第 1 号について、ご説明申しあげます。議案書 2 ページをお開きください。
農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づく、公益財団法人北海道農業公社に対する農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請について、審議意見を求めます。
当日配布資料の 1 ページから 2 ページに議案第 1 号資料として、地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
今月の案件は、所有権移転が 2 件になります。
土地の所在等は議案書 2 ページから 3 ページのとおりです。
はじめに、整理番号、所 2 を飛ばしまして、議案書 3 ページ、整理番号、所 3 についてご説明いたします。
整理番号所 3 は、令和元年度に北海道農業公社から利用集積計画による貸付を受けていた農地について、今年度中に貸付期間が満了となることから、北海道農業公社から売渡を受ける農地売買等事業の貸付タイプの売渡案件になります。
この計画要請の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項各号の要件を満たしております。
以上、整理番号、所 3 について、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申しあげます。
事務局からは以上であります。
- 議 長 これより質疑を行います。

(質疑なし)
- 議 長 発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。
次に、整理番号所 2 を議題といたします。
この議題につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項
の議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。
暫時休憩します。(16 : 07)

(●●委員 退室)

議 長 再開します。(16 : 07)
事務局より説明願います。

事 務 局 次に議案書 2 ページに戻りまして、整理番号、所 2 についてご説明い
たします。
整理番号所 2 は、令和 3 年度に北海道農業公社から利用集積計画によ
る貸付を受けていた農地について、今年度中に貸付期間が満了となるこ
とから、北海道農業公社から売渡を受ける農地売買等事業の貸付タイプ
の売渡案件になります。
この計画要請の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18
条第 5 項各号の要件を満たしております。
以上、整理番号、所 2 について、ご説明申しあげましたが、よろしく
ご審議ご決定いただきますようお願い申しあげます。
事務局からは以上であります。

議 長 これより質疑を行います。

(質疑なし)

議 長 発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願い
します。

(挙手多数)

議 長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。
●●委員の退席を解きます。
暫時休憩します。(16 : 07)

(● ● 委員 入室)

議 長 再開します。(16 : 08)

【議案第 2 号 現況証明願について】

議 長 次に議案第 2 号、現況証明願について、整理番号 3 を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局 議案書 4 ページをお開きください。
議案第 2 号についてご説明申し上げます。
現況証明の願出があったことから、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、証明の可否について審議意見を求めます。
今月の市街化調整区域における現況証明願は整理番号 3、5 及び 6 の 3 件であります。

当日配布資料の 3 ページから 13 ページに議案第 2 号資料として、地番図、航空写真、現地写真を添付しております。

始めに、整理番号 3 をご説明いたします。

現況証明願の所在地等は、議案書 4 ページ上段のとおりです。

当日配布資料 3 ページから 6 ページに地番図、航空写真、現地写真を添付しておりますので、併せてご確認願います。

願出地は、市街化区域に隣接する市街化調整区域であり、農地台帳の現況地目は宅地となっており、利用状況としては、農地利用はなく、最近では令和 4 年 12 月から令和 6 年 4 月までの 1 年 5 か月間、〇〇〇及び〇〇〇建設に伴う事務所及び資材置場として利用されておりました。

本件は、このたび、願出人がこの土地を売却するにあたり、地目変更登記を行いたいとして、現況証明の願出があったものであります。

調査の結果、農地台帳上既に非農地であり、願出地において農地利用はなく、雑草や雑木が生い茂っており、農地利用は困難と判断されるため、農地・採草放牧地以外としてお諮りいたします。

以上、整理番号 3 について、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは、以上であります。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、本案件につきましては、農業委員による現地確認を行っておりますので、ご意見等をお願いします。

- 1 8 番 5月12日に、私のほか●●委員、●●委員及び事務局により、整理番号3について現地調査を行いましたので報告します。
- 証明を受けようとする土地は、農地利用はなく、雑木及び雑草が茂っている状態でありました。
- 本調査を行った農業委員は、当該地がこのような状態であることから、農地利用は困難であると判断し、全員、農地・採草放牧地以外として総会に諮ることで意見を集約しております。
- 私からは以上です。
- 議 長 これより質疑を行います。
- (質疑なし)
- 議 長 発言がなければこれで質疑を終わります。
- お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
- (挙手多数)
- 議 長 挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。
- 次に、整理番号5を議題とします。
- 事務局より説明願います。
- 事 務 局 次に、整理番号5をご説明いたします。
- 現況証明願の所在地等は、議案書4ページ下段のとおりです。
- 当日配布資料7ページから10ページに地番図、航空写真、現地写真を添付しておりますので、併せてご確認願います。
- 願出地は平成6年8月に生前贈与で取得した土地で、平成13年9月、平成15年5月及び平成19年3月に、農地法第5条により、〇〇〇建設地として北海道知事から農地転用の許可を受けた土地の隣接地で、〇〇〇の一部及び〇〇〇管理地等に利用されており、農地台帳上の現況地目は、既に雑他地や宅地となっております。
- 本件は、5条転用により地目変更登記を行った土地の隣接地について確認したところ、当該地の登記地目が田・畑であることから、地目変更登記したいとして現況証明の願出がありました。
- 調査の結果、農地台帳上既に非農地であり、願出地において農地利用はなく、〇〇〇の一部や管理地等に利用されており、農地利用は困難と判断されるため、農地・採草放牧地以外としてお諮りいたします。

以上、整理番号 5 について、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申しあげます。事務局からは、以上であります。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、本案件につきましては、農業委員による現地確認を行っておりますので、ご意見等をお願いします。

1 番 6 月 15 日に、私のほか ● ● 委員、 ● ● 委員及び事務局により、整理番号 5 について現地調査を行いましたので報告します。
証明を受けようとする土地は、〇〇〇の管理地及び〇〇〇の一部、土砂置場等として利用されており、農地利用はありませんでした。
本調査を行った農業委員は、当該地がこのような状態であることから、農地利用は困難であると判断し、全員、農地・採草放牧地以外として総会に諮ることで意見を集約しております。
私からは以上です。

議 長 これより質疑を行います。

2 番 現地写真 6 の赤いラインより中は何でしょうか。

事 務 局 少し見えにくいのですが、添付している航空写真をご覧くださいまして、航空写真内の矢印 としてある所があると思いますが、その下の土地となっており、こちらは現況証明の対象外の土地で、 さんではない方の土地となります。

2 番 分かりました。

議 長 他に発言がなければ、これで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。
次に、整理番号 6 を議題とします。
事務局より説明願います。

事 務 局 次に、整理番号 6 をご説明いたします。
現況証明願の所在地等は、議案書 5 ページのとおりです。

当日配布資料 11 ページから 13 ページに航空写真、現地写真を添付しておりますので、合わせてご確認願います。

願出地は、願出人の父、 さんが昭和 44 年 9 月に購入し、その後令和 2 年 5 月に亡くなったことで、願出人が相続により取得した土地であります。農地台帳の現況地目は雑他地となっており、願出人からは、これまで農地として利用したことはない、と聴取しております。

本件は、このたび、当該土地を売却するにあたり、地目変更登記を行いたいとして現況証明の願出がありました。

調査の結果、農地台帳上すでに非農地であり、願出地において農地利用はなく、雑木や雑草が生い茂っており、農地利用は困難と判断されるため、農地・採草放牧地以外としてお諮りいたします。

以上、整理番号 6 について、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは、以上であります。

議

長

事務局の説明が終わりましたが、本案件につきましては、私を含む農業委員により現地確認を行っておりますので、地区委員の私から調査結果の報告をします。

5 月 29 日に、私のほか ● ● 委員、 ● ● 委員及び事務局により、整理番号 6 について現地調査を行いましたので報告します。

証明を受けようとする土地は、雑木及び雑草が茂っており、農地利用はありませんでした。

本調査を行った農業委員は、当該地がこのような状態であることから、農地利用は困難であると判断し、全員、農地・採草放牧地以外として総会に諮ることで意見を集約しております。

私からは以上です。

それでは、これより質疑を行います。

1

8

番

周りの木が生えている所は既に農地ではないということで、三角で囲っている部分だけ農地ということで間違いはないですか。

事

務

局

そのとおりです。

1

8

番

分かりました。

議

長

他に発言がなければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議

長

挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。
これで、本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員
から意見等がありましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

なければ、事務局からの報告をお願いします。

事務局より次の事項について、報告があった。

口 頭 準備金についての補足説明

資 料 1 農地パトロール事前調査結果について

口 頭 継続委員に係る提出物について

< 閉会宣言 >

議

長

これをもちまして、本総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。(16 : 26 閉会)